

伴走して55年 土呂久の魅力語る

土呂久史の心に残る言葉抄

2021年土呂久研修の大学生と



1980年土呂久公害の被害者と



宮崎大学土呂久歴史民俗資料室
川原一之

土呂久史略年表

- | | | | |
|---------|------------------------------------|------|--------------------------------------|
| 1920 | 亜ヒ酸鉱山始まる | 1972 | 宮崎県が土呂久公害を認める
県知事が患者7人と住友鉱の補償斡旋 |
| 1923 | 和合会が煙害に抗議 | 1973 | 国が土呂久を慢性ヒ素中毒症地域指定
佐藤アヤ、歌と手記を書き始める |
| 1925 | 獣医師が死んだ牛を解剖 | 1974 | 守る会結成、会長に落合正（～84） |
| 1930 | 佐藤喜右衛門一家7人死亡（～1951） | 1975 | 土呂久訴訟始まる |
| 1933 | 中島飛行機の系列下に | 1980 | 行政不服で4人の逆転認定の裁決 |
| 1936～37 | 反射炉による激しい被害 | 1984 | 土呂久訴訟一審で原告勝訴の判決
原告と住友鉱社長の交渉 |
| 1941 | 亜ヒ酸製造中心
土呂久鉱山休山 | 1988 | 控訴審判決で患者苦渋の勝利 |
| 1955 | 亜ヒ酸製造再開 | 1989 | 被害者・支援者・弁護士三者合同会議 |
| 1956 | 小宮新八死亡。向土呂久に分骨・墓 | 1990 | 最高裁和解 |
| 1962 | 土呂久鉱山閉山 | 1991 | 自主交渉の会と住友鉱の即決和解 |
| 1966 | 和合会解散。公民館が引き継ぐ | 1994 | アジア砒素ネットワーク（AAN）を結
成、国際協力へ |
| 1969 | 夕刊デイリー記事「廃坑にヒ素公害」 | 2017 | 宮崎県による環境教育始まる |
| 1970 | 佐藤ツルエ「心配ごと相談」に
佐藤鶴江が法務局に訴え | 2022 | 全国和牛能力共進会で日本一美味の牛 |
| 1971 | 宮教組岩戸小分会が調査開始
教育研究集会で土呂久公害の調査発表 | 2024 | 土呂久さくら公園の看板立つ |

強烈な土呂久初印象

佐藤 勝

- ①佐藤勝さんは猟師、物知り、集落史の証言者
- ②シシ狩りで獲ったイノシシを広場で解体し、狩り仲間と焚火を囲んでシシ汁にして食べる
- ③「和合一致を願って創立した和合会が、亜ヒ酸鉱山がもたらした被害によってけんか会になった」
- ④「戦争中、亜ヒ酸は毒ガスの材料です。大阪の道修町の薬品工場に卸して、軍の命令でその方面に回していた」
- ⑤1962年に和合会会長になって、獣をおいつめる猟師の魂で手を緩めることなく、鉱山を閉山に追い込んだ
- ⑥妻のトネと4人の息子・娘が遺族原告になって訴訟に参加
- ⑦100年前に狩猟したクマの手を環境学習の学生に見せる

「裕福な農家が『鉱山は操業をやめろ』と言うと、鉱山の世話になっとる者は『鉱山に代わってお金をくれるのか』と返す。和合会がまるでけんか会のようだった」 < 1 >



クマの手

和合の精神の体現者

- ①土呂久集落は、全戸が岩戸にある浄土真宗泉福寺の門徒。
お寺の代わりをつとめる家を「講元」という
- ②竹松の家（屋号は「畑中」）は明治初期に講元になり、
竹松で3代目
- ③講元の家には、土呂久講中の仏壇と佐藤家の仏壇がある
- ④「**亜ヒ焼きの被害のことなら、当時の甲斐徳次郎村長が
よく知っておる**」と、新聞記者だった私に教えてくれた
- ⑤仲のよい同級生だった甲斐元村長は「**ありし日の 君の
恵みをたたふらむ 今宵はしげき虫のこえごえ**」という
挽歌をささげた

米泥棒に入られて、竹松じいやんが追いかけた。逃げる泥棒が土呂久の者だと気づくと、じいやんは追跡をやめた。巡査が来たとき、貧しい者を罪に落とすのを嫌って『何もとられていない』と泥棒をかばった <2>

佐藤竹松

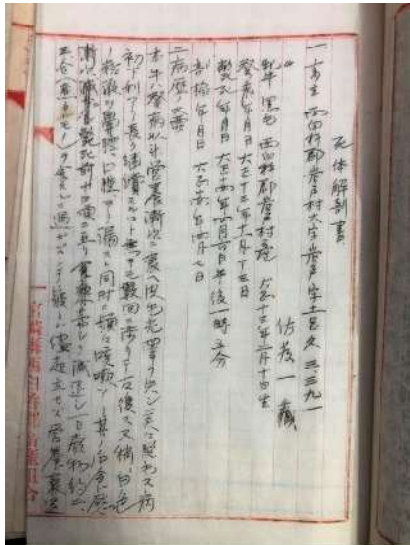


講元の家には「土呂久講中の仏壇」が置いてある

被害農民を背後で支えた村長

- ①土呂久鉦山で亜ヒ焼きが始まって4年後の1924年に35歳で岩戸村長に就任
- ②1925年4月、土呂久で死んだ牛の解剖を鈴木日恵獣医師、鉦山周辺で起きている異変の報告を池田牧然獣医師に指示

鈴木獣医師が書いた斃牛解剖書



- ③1934年、中島飛行機系列のスズ鉦山が変わるとき、宮崎県に出向いて亜ヒ酸製造は「絶対不許可にされたし」と陳情した
- ④1941年、和合会が鉦山と結んでいた契約書の更新を拒否したとき、親しかった高橋正満に宮崎県に提出した陳情書を書かせた

「鉦山近くの牛馬がバタバタ倒れるので、獣医に精密な検査をやらせた。その調査書は村政重要書類として保存した」 <3>

甲斐徳次郎



ヒ素中毒の診断ができなかった医師

土持栄士

- ①1930年に岩戸で開業。家族7人が亡くなった喜右衛門一家を診断した
- ②土呂久の患者の多くは土持栄士医師に診てもらった
- ③公害が社会問題になり、宮崎県の「土呂久鉱害に係る社会医学的調査」（1972年）に土呂久の患者の印象を書いて寄せた
 1. 戦前は肌に煤をぬった様な黒皮症の人をしばしば見た
 2. 喘息や気管支炎、肝疾患の患者は多かったが、他地区でもみられる症状
 3. 結核患者一家多発の例は、土呂久以外にもいくらかでもある



家族7人が死んだ喜右衛門屋敷

- ④土呂久訴訟の被告側証人として出廷し「いま思えば、住民の健康被害は亜ヒ酸の被害であったような気がする」と証言した

**田舎の医者で勉強も十分にしていなかったの
で、土呂久の病気は鉱山と関係あるのではと
思っても、断定することはできなかった <4>**

亜ヒ酸鉱山の隣家に嫁入り

佐藤サミ

- ①1926年に、7キロ下から土呂久鉱山南隣の「向土呂久」に嫁入り
- ②煙害で農作物が育たず、夫の茂は亜ヒ焼き労働に。農業の手伝いに呼んだ弟の数夫は、農作物を育てるのに苦労した
- ③36年～37年の反射炉の被害で数頭の牛が死に、伝染病だと言われて、土呂久の農家は家畜保険にいれてもらえなくなった
- ④害の少ない所に転居。避難小屋でツルが生まれる



サミの弟
佐藤数夫



- ⑤戦後、55年に亜ヒ焼き再開の計画に反対する婦人会の先頭にたち「男にまかせてはおれん」と村長宅におしかけて「害がないというなら役場で亜砒を焼いてください」と抗議した

- ⑥73年、慢性ヒ素中毒患者に認定され、翌年知事あっせんを受諾
- ⑦数夫は74年に認定されて知事あっせんを拒否、75年12月に住友鉱に損害賠償を請求して提訴。原告団長になる

「反射炉の害がいちばんひどかった。茶の葉、芋の葉に白く亜ヒがたまりよった。雨が降ったあとで摘んだりしてね。恐ろしいけ、家を逃げ出して引っ越した」 <5>

会社と住民の間で苦悩した鉱山所長

- ①出身は群馬県新田郡。中島飛行機の創設者中島知久平と同郷
- ②戦前の岩戸鉱山会社の監査役
- ③戦後、中島鉱山会社に就職、亜ヒ酸製造再開前の土呂久鉱山所長となる
- ④亜ヒ酸製造より鉛・銅の採掘という鉱業の本道を重視
- ⑤会社と住民の対立のはざままで苦悩して新焙焼炉完成前に退社
- ⑥再婚した「向土呂久」の二女と5キロ下の集落に移る
- ⑦1956年に死亡。近所の人「**鉱山を追われて、うちの下に住むようになって、ここで死んだとよ。どうしてかしらん**」と言う

小宮新八の墓



55年に建設された新型焙焼炉

- ⑧「**向土呂久に墓を建てて分骨してくれ**」と遺言
- ⑨長男の高樹は父の鉱山手帳など会社の動きを記した資料を原告弁護団に提出し、原告に協力した

「向土呂久の地蔵堂の脇のイチョウの木の下に骨を埋めてくれ」 <6>

大学生に山村の農業史を語る

佐藤 洋

- ①土呂久鉦山の閉山から4年後の1966年、和合会が解散して土呂久公民館にとってかわられた
- ②60年代お高度経済成長の時期に、労働力が工場地帯に流れていき、農・山村で農業の機械化が進んだ
- ③和合の象徴であった「結（いいとり）」も壊れた
- ④講元の佐藤洋は、環境学習で訪れる大学生を江戸時代に掘削された岩戸で2番目に古い用水やその水を使って開かれた「御米田（五枚田）」に案内する
- ⑤焼畑をしていた急斜地に水田を開いた先祖の苦労。今その田に育つ飼料米を食べるのは牛。山間地農業の変貌の歴史を学生たちに話す



「都市に働き場ができると、本家の加勢をしていたおじ・おばが土呂久を出ていき、労働力が少なくなって機械化が進んで結がこわれた」 <7>

ヒ素公害を最初に報じた記者

- ①高千穂に住んで土呂久報道をつづけた新聞記者
- ②1961年5月、「セキはでる、頭痛はするは、声はつぶれる」と鉱山周辺住民の健康被害を最初に取りあげた
- ③69年10月31日、夕刊デイリー紙の社会面全面を使った「廃鉱のヒ素公害」の記事を書いた



- ④読者の少ないローカル新聞のせいで話題にならず、それから2年後の小学校教師の発表のとき、新聞・テレビが土呂久公害を大きく報道
- ⑤退職後のアンケートに「土呂久山の赤い椿の花だけが印象に残る」と無念の気持ちを表わした

興梠敏夫



私は今年73歳、土呂久山の赤い椿の花だけが事件の印象として残るだけである<8>

意志が強く自分を押し通す肥後女

- ①熊本県小国町の出身。山師の父に連れられて岩戸に。「樋の口」の操と結婚
- ③雨の日に裏のズリ山から悪臭のする水が流れてくる。その水が流れ込む農地に作物が育たない
- ④ラジオでカドミウム汚染米の放送を聞き、1970年11月、町主催の心配ごと相談に育ちの悪い稲をもって駆け込む

夫の操は年輪幅の
違いで煙害を証明



- ⑤相談員は「法務局の人権相談に行きなさい」
- ⑥70年12月、法務局が鉱山跡の調査に。佐藤鶴江が健康被害を訴える
- ⑦鶴江ら8人で訴訟を起こすことにして、弁護士費用を援助してもらう法律扶助を申請する

佐藤ツルエ



育ちの悪い稲を黒木博知事に見せる

「うちの米にもカドミが入っとらせんかの」「入っているとすればヒ素じゃろ。人権相談に行ってみなさい」 <9>

知事あっせんの屈辱を晴らす

佐藤鶴江



- ①3歳のときから鉱山長屋に住み、目、鼻、気管支、心臓などの症状に苦しむ
- ②娘たちが巣立ったあと生活保護で一人暮らし。久留米大学病院で左目は失明、右眼は視力0.01と診断され、「**死のかなあ**」と思ったとき、四大公害訴訟のニュースに励まされる。「**私も公害患者。保護でなく、鉱山会社から補償をとろう**」
- ③70年12月、鉱山跡に調査に来た法務局に健康被害を訴え
- ④法務局の調査が、法律的（責任会社）、医学的（病気の原因）で行き詰まったころ、岩戸小学校の先生たちの調査が始まった
- ⑤1972年8月、慢性ヒ素中毒症の患者として認定される
- ⑥知事あっせんによる補償金の低さと請求権放棄に納得できず、先頭に立って訴訟に踏み切る
- ⑦原告を代表した陳述で「**神と頼んだ知事さんに裏切られた**」と述べた
- ⑧墓に「**生きていく権利があります。また、生きとうございます**」の言葉が彫りこまれている

「あっせんを受けましたときに、神と頼んだ知事さんに裏切られた。何もかにも一方的に無視されたのでございます」 <10>

親子二代の亜ヒ焼き労働者

鶴野秀男



- ①父政市は亜ヒ焼き、母クミはだんご作りで働いた
- ②鉱山長屋で生まれて1週間後、目が赤く腫れあがった
- ③3歳のとき鉱山を離れる。小学校をでて土呂久鉱山で働く
- ④1955年、父に次ぐ2代目亜ヒ焼き労働者になる。熱い煙の充満する収ヒ室に飛び込んで、部屋にたまった亜ヒ酸をかき集めた
- ⑤出稼ぎ先の大阪に鶴江から「公害が問題になった」と連絡
- ⑥環境庁調査団に「おやじの墓を掘り起こして調査してください。まちがいなしに亜ヒのせいで死んだとわかるから」
- ⑦72年8月に患者に認定されて、12月に低額・請求権放棄の知事あっせんを受けた。「**大学出の県職員に小学校出の百姓がごまかされた**」と憤る



鶴野クミ

- ⑧土呂久訴訟の原告になったあと、腎臓の病気で入院。仲間が県庁に座り込み、知事に「秀男さんを見舞ってください」と求めるのに知事は拒絶。その日、病院のベッドを真っ赤な血の海にして息絶えた

「防護マスクをつけて熱い部屋に入ると、鼻の上から口の周囲のゴムが溶けて、火傷したあとが水膨れに。長靴から煙がでて、収ヒ室を飛び出すと、雨水をためた桶に飛び込んだ」 <11> 13

魂の叫びを歌に詠む

- ①東岸寺用水を引いた田はブクブクたぎって稲の根が焼き切れて育たない
- ②その水を飲んで「腹が痛い」とよく泣いた弟が2歳で死んだ
- ③十連寺柿の葉は夏に落ちて、秋は枯れ木のように。大木に柿の実が3つか4つ
- ④全身にいくつもの病気をかかえたアヤは、胸のレントゲンをとったあと、医師から「すぐに入院」と言われてもお金がなく、「自分で治すしかない」と山で薬草を摘んで干して煎じて飲んでいた
- ⑤公害が社会問題になると、「全国の皆様見て下さい。鉍害の為、永い年月積み重ねられて来た怒り、苦しみ、悲しみのうっ憤を腹の底からたたき上げてみます」と手記を書き、歌を詠み、カトリック信者の生熊来吉に渡した
- ⑥寝たきりのアヤに全国のカトリック信者から次々と千羽鶴などの励ましが届く
- ⑦ヒ素中毒患者に認定。低額の知事あっせん。土呂久訴訟の原告に加わり、「いつ判決の日がくる」と待ちつづけ、勝利の判決を聞くことなく逝く
- ⑧鶴江とアヤの友情。煙害を生き抜いた十連寺柿に被害者のたくましさを重ねた紙芝居「十連寺柿」が、現在も学生たちに感動を与えている

かなわない手で、曲がった指で、ひざの上で、一生懸命書いて、全国の皆さまに鉍害の恐ろしさを知ってもらいたいのです。私は鉍毒のため、生涯、青春もなく結婚もなく、ひたすら病に明け暮れ一日一日が苦しみの連続 <12>

半世紀うらみはこもる補償金受けて哀しや命の代価

佐藤アヤ



低額補償の知事
あっせんに泣く



名声を求め、拙速すぎて、晩節をけがした知事

黒木 博



- ①宮崎県知事を1959年から79年まで20年間つとめた。
- ②土呂久公害が社会問題化したあと、72年2月に鉱山跡を視察
- ③72年7月に患者7人を確認したときの知事談話で、患者と住友鉱の補償あっせんに乗り出すと表明
- ④「将来にわたり一切の請求はしない」と、請求権放棄の文書に調印した患者から裁判の原告になる者が増え、76年に知事あっせんを終了。受諾者は82人（うち原告9人）
- ⑤受諾患者が受けた不公平。①ヒ素の症状を皮膚と鼻と末梢神経に限った低額補償（1人平均310万円）、②請求権放棄条項のせいで公健法の給付を受けられなかった
- ⑥なぜ知事はあっせんをおこなったか？ 「知事あっせんは全国に例がなかった。僕の立場は被害者側だわな。最善を尽くした。住友がよく金をだしたもんだ」（89年12月宮崎日日新聞）という言葉に黒木知事の本音が表れている
- ⑦「被害者の立場で補償をあっせんした全国初の知事」という名声を求め、拙速にすぎて、あっせん受諾者と拒否者の間に補償額の差別をうんで、解決を遅らせた

「どこに責任があるとかないとか抜きにして、健康被害者と鉱業権者の意向を確認のうえであっせんに当たりたい」 <13>

遵法精神で闘った人権派

- ①小学校の校長退職後、大淀川のタンポリで魚釣り。埋め立てに反対し「宮崎の環境を守る連絡協議会」会長に。1973年10月、初めて訪ねた土呂久で大気中のヒ素の測定器が設置してあるのを見て、「**ここは棄民の村なのか**」と驚き、憤る
- ②「**県は住民サイドを表明しているのに、被害者には不満がうっ積している。被害者の気持ちを晴らすために、被害者の肩代わりをする『守る会』が必要だ**」と立ち上がる

土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会総会



- ③「**被害者の中に、僕の求めてきた人間の理想像を見つけた。ものの考えが純粹で、素直で、いやらしさがない。もの言われぬ人間味を感ずる**」。被害者を守る会会長になる
- ④憲法と公健法で補償された被害者の権利を主張して闘った
- ⑤ 1984年5月、一審勝利判決後に守る会会長を辞任。
- ⑥「**会長をやめても、人権への取り組みは続ける。体が動かなくなっても世直し運動にかかわっていきたい**」

落合 正



ここは安全に暮らす権利さえ保障されない現代の棄民の村なのか<14>

佐藤実雄



都市から来る支援者の窓口

- ①土呂久の貧しい農家に生まれ、亜ヒ酸鉱山が始まると鉱石運搬に従事
- ②公害が社会問題化してから、都市からくる人を迎え、囲炉裏で亜ヒ焼きの実験をし、焼酎を飲みながら手掘り時代の鉱山を話す。語りの名手だった
- ③横浜の弁護士矢島惣兵衛は、「土呂久に来て支援すると言うても、都市へ帰ってしまえば、あとは音沙汰なし。信用できん」と実雄に言われ、友人の弁護士の言葉「いっしょに飲んで酔っ払って、裸になったときから付き合いが始まる」を思い出し、土呂久訴訟の原告弁護団に加わった
- ④「手を広げてみない。開いた指の先から手首に集まって、それから太い腕へ。そんなぐあいに、古祖母山の谷あいから土呂久川へ水は流れてくる」。実雄の話の冒頭に置いて、川原著「口伝 亜砒焼き谷」は始まった
- ⑤住友鉱相手の裁判の原告、宮崎県行政をただすための行政不服の請求人として闘った。あっせん受諾患者に公健法が適用される道を開いた
- ⑥「ユーモアたっぷりの語り口に権力批判を交え、はるか昔の江戸時代や地の底の採掘現場にいざなってくれました」と、私は弔辞を読んだ

「都市（まち）の人を信用しちよらんとです。被害者の力になると言うて、都市へ帰ってしまえば、あとは音沙汰なし。信用できんですな」 <15>

裁判に負ければ家・土地・財産失 う

- ①生熊来吉から土呂久の苦難を聞いたカトリック信者の弁護士矢島惣兵衛（日弁連の公害対策委員）は、日弁連の主要活動として休廃止鉱山鉱害問題に取り組むように働きかけた
- ②調査は土呂久を含む4鉱山で実施。1975年9月に大分市で報告会を開いた。その席で土呂久の被害者は「**鉱業権者だった住友金属鉱山に賠償責任あり**」と教えられた
- ③日弁連調査に参加した弁護士らが中心になって土呂久の原告弁護団を組織
- ④75年12月、1陣訴訟1次原告（被害者5人と1遺族）が宮崎地裁延岡支部に提訴。鶴野秀男が「**長い忍従の生活を今日を限りに捨て去る**」と決意を表明した
- ⑤78年3月の第4次提訴までに原告患者数は23人に増加。84年に18人の患者が2陣訴訟を提起。「裁判に負ければ、家・土地・財産を失う」という家族、親類の反対をおしきっての提訴だった。



「長い忍従の生活を今日を限りに捨て去って、企業と行政に奪われてきた人権、生活権、福祉権、環境権をこの手で築き守っていく」 <16>

県庁の部長室で亜砒を焼く

- ① 亜ヒ焼き窯から200社の農家に生まれ育った
- ② ミツバチがいなくなり、カボスが実をつけなくなり、米の収穫も半分に減り、牛が大きな咳をするようになった
- ③ 農業では生活できず、1930年から鉱山に働きにでた。最初は亜ヒ焼き。水引き、手繰り鉱夫、中島時代に削岩機を使った採鉱夫
- ④ 反射炉の煙害がひどいので、庭に朝から夕方まで新聞紙を広げて降ってくる亜ヒ酸の粉を集めた。小さじに3杯の粉がとれた
- ⑤ 鉱山が規模拡張のために「農地を売れ」といつてきたとき、「**ご先祖様から預かっておる土地は絶対に売らぬ**」と拒否
- ⑥ 大阪に出稼ぎでいっているとき、小学校の先生が土呂久公害を発表したというニュースを聞いた
- ⑦ 帰郷してヒ素中毒患者に認定された。知事あっせん時に「**知事さんはおらぬか**」と会場を見回し、「**こんな低額がのめるか**」と拒否して訴訟の道を開いた
- ⑧ 県庁に座り込んで抗議したとき、部長室で七輪に炭火をおこして亜ヒを焼いた
- ⑨ 1981年9月に肺がんで死亡したのを機に。宮崎日日新聞は「土呂久鉱害告発から10年」の連載を始めた。三部作の第1部「患者たちはいま」に「**知事さんはおらぬか。企業と癒着した県の行政は許せない**」という仲治の声を記した

佐藤仲治



土呂久初訪問の
松形知事を案内



「窯から365日煙が絶えることなくたち昇った。その中で30年も40年も苦勞した。あんたたち県庁職員にその苦しみがわかるか」 <17>

逆転認定の裁決をだした審査長

- ①1976年8月、宮崎県から認定申請を棄却された10人が、棄却処分の取り消しを求めて公害健康被害補償不服審査会に審査を請求
- ②77年4月の第1回口頭審理で、狭い認定基準のもとになった土呂久住民検診（71年11月）の問題点を具体的に追及。宮崎県にずさんさを認めさせた
- ③77年10月の第3回口頭審理で「認定患者104人の症状一覧表を提出してほしい」という審査長の願いを、県側代表がむげに断るのを見て、被害者は「勝てそうだ」と自信を深めた
- ④1980年5月、慢性ヒ素中毒症の判断方法を示したうえで、4人の棄却を取り消す逆転認定の裁決がでる



松尾正雄



裁決が示した慢性ヒ素中毒症の判断方法

まず皮膚所見についてヒ素による疑いの有無を検討し、次いで多発性神経炎をはじめ慢性ヒ素中毒症にみられ得る他の非特異的症状についても、それが他の原因によるものかどうかを検討し、これらの所見を総合して判断すべきものとする

土呂久住民は、わが国では前例のない長期にわたりヒ素による環境汚染の下におかれ、経皮、経気道、経口によりヒ素の侵襲を受けたものとする<18>

裁判所は原告勝訴の判決を言い渡した

- ①1984年3月、宮崎地裁延岡支部は患者全面勝利の判決を言い渡した
1. 亜ヒ酸・亜硫酸ガスの排出、ズリの堆積、坑内水の放出によって環境が汚染された
 2. 全身の障害、肺と喉頭のがんは因果関係あり
 3. 住友鉱は鉱業権者として損害賠償の責任を負う
 4. あっせんの対象は皮膚、鼻、多発性神経炎で、それ以外の症状に和解の効力は及ばない

佐藤正四



- ②原告の佐藤正四は1915年、鉱山から800メートル下流の講元の家生まれ、汚染された煙を吸い、汚染された農作物を摂取し、汚染された生活用水を使ってきた
- ③ヒ素の影響による症状として、嗅覚障害、心循環障害、皮膚障害が認められる

「裁判に勝っても体は元には戻らんとです。金をもらうより、元の体に戻してほしかった」 <19>



社長交渉でぶつけた夫の無念

- ①一審勝訴判決後、原告は支援者とともに東京・新橋の住友鋳本社玄関前に座り込み、「**控訴をするな**」「**協定を結んで原告以外の被害者にも判決同様の補償をせよ**」と訴えた
- ②座り込み21日目の1984年4月19日、住友鋳の藤森正路社長との交渉が実現した
- ③前夜、患者と遺族11人は長い間心の中に抱いてきた体験を手元の紙につづり、交渉の席で思いの丈を藤森社長にぶつけた



慢性ヒ素中毒の患者の皮膚に残るポーエン病

- ④佐藤ハナエは、がんの診断を受けて入院した夫数夫の最後の姿を見たままに語った

「主人は喉頭がんという恐ろしい診断を受けました。痛みにたえきれず『肩を切り落としてくれ』『3階の窓から飛んで死ぬ』と口走っていました。顔は見る影もなく腫れ、つぶれた目では、どちらが飯か味噌汁が分からず、私の心は毎日毎日暗闇の世界でした」 <20>

佐藤ハナエ



原告を窮地に追い込んだ高裁判決

- ①1984年3月の一審判決の翌日、被告の住友鉱が控訴。福岡高裁宮崎支部は88年9月に控訴審判決を言い渡した
- ②一審では公健法による給付金の金額が低かったために無視されたのに、控訴審の最終段階で、住友鉱が公健法給付金の差し引きを求めた。裁判所がそれを認め、公健法給付の累積額を差し引く判決をだした。

松村静子



- ③認容額は一審の約5億円から約3億円に減り、一審で仮執行金を受領していたため、原告患者23人中13人の公健法受給者は合計約1億2千万円を住友鉱に返還せよと命じられた。
- ④「苦渋の勝訴」という新聞の見出しに、原告の苦境が表現されていた。
- ⑤松村敏安の妻静子は、こう言って泣いた。

「公健法でもらったのは生活費や医療費に使っていくお金。なぜ差し引かれないといけないのですか」 <21>

三者合同会議で和解へ方針転換

上野 登

- ①控訴審判決で窮地に追い込まれた原告は「一日も早く解決したい」という気持ちがふくらむ。弁護団は「最高裁は企業、行政寄りの逆転判決が目立つ。最高裁判決はもらうべきでない」という意見
- ②1989年8月、大分県の湯布院で合宿中の弁護団に、被害者の会、守る会が合流して早期解決の道をさぐる合同会議が開かれた
- ③守る会の二代目会長上野登のあいさつで会議は始まった



「新しい局面を冷厳な目で見つめて率直に話し合おう」 <22>

- ④「禁句」だった「和解」の言葉が飛び交った。きっかけをつくったのは佐藤ミキだった

佐藤ミキ



「年とっていく被害者はお金に頼らざるをえないのです。命ある間にちょっとでいいからいい目にあいたい。勝つメドがないのに待ちつづけるより、和解で一日も早い解決ができるなら」 <23>

- ⑤弁護士の加藤満生が会議をまとめた。

「被害者の気持ちを整理すると『命あるうちの救済を！』と『命あるかぎり救済を！』の二本柱。この実現に努力しよう」 <24>

現実的な道筋をつけた実務者

横井英紀

- ①高専を自主卒業し、魚の行商をしながら全国を放浪、宮崎に戻ってステンレス加工の仕事をしていた
- ②「逃げ足が遅いので、いったん運動に関わると長引くだろうなあ」と迷いながら土呂久の被害者支援の運動に
- ③1984年、守る会解体の危機のとき「やりたいことをやって、スカッとしたいいい男になったら」と妻に励まされ、被害者の会の専従事務局長に
- ④「指導者よりは下足番、切り捨てていく正義よりも添わせあう結束を望んで」被害者運動の舵を最高裁和解に切った



- ⑤最高裁和解後、実務能力をいかして土呂久訴訟で証人に立った医師（柳楽翼、堀田宣之）の病院経営に尽力
- ⑥中国・内モンゴル自治区やベトナムの砒素汚染地で対策に協力

働かなければ生きていけず、働けば命を削り取られていく。末端でしたたかに生きた土呂久・松尾の人々を師として、そこから何かを学びたい<25>

歓喜もわきたつ拍手もなく幕を降ろした

- ①1990年10月の最高裁和解で、75年12月に始まった土呂久公害訴訟は歓喜の声もわきたつ拍手もなく、長すぎた闘いの幕を降ろした
- ②テレビのマイクが「女三羽鳥」に向けられた
「肩の荷が下りました」（佐藤トネ）
「長かった。途中で、『あら裁判はまだありよるとね』ち、忘れられたこともありました」（佐藤ミキ）
「いちばん骨折った鶴江さん、秀男さん、仲治さん、数夫さんたちと、この場でいっしょに過ごせたらねえち、話おうたところです」（佐藤ハツネ）



- ③この年の1月、私は佐藤ハツネから1通の手紙を受け取っていた

半世紀にわたり共に患い、共に苦しんできた原告外の人たち、たとえ色々な理由はあるけれど、一緒に解決できるものならと思っております<26>

- ④講元の家生きるハツネの心の底には常に土呂久の「和合」があった

佐藤ハツネ



住友鋳に責任なしの即決和解

- ①一審判決が近づく1983年、裁判で闘う被害者の会と別に住友鋳との「円満解決」を目的にした「自主交渉の会」が結成された
- ②一審判決後に控訴した住友鋳を訪ね、副社長から「判決確定後に誠意をもって話し合う」との返事をもらう
- ③訴訟が最高裁で和解して1年余りたった91年12月、宮崎簡裁で自主交渉の会と住友鋳の即決和解が成立した
- ④即決和解の内容は、1) 住友鋳は事業活動をしていない、2) 賠償責任はない、3) 患者に一律80万円を支払う
- ⑤住友鋳は土呂久から足を抜いた



自主交渉の会
小笠原徳一会長

「やっと肩の荷がおりた。80万円は少ないかもしれないが、納得している。あとは公健法の継続が切実な願いだ」 <27> (小笠原徳一)

「本当によかった。鋳毒にむしばまれた体は元通りにならないが、土呂久は昔のように平和になるのでは」 <28> (佐藤トネ)



被害者の会
佐藤トネ会長

技術と愛情でアジアのヒ素汚染対策に協力

横田 漠



- ①横田漠は宮崎大学工学部の助教授だった1974年、結成したばかりの被害者を守る会に飛び込んだ。
- ②一時期運動から遠ざかって研究に打ち込んで教授になると、守る会を土台に結成された「アジア砒素ネットワーク（AAN）」で活動を再開、地下水中のヒ素を除去する「グラベル・サンド・フィルター」（GSF）を考案し、バングラデシュのヒ素汚染地に建設
- ③「この水はとてもおいしい。料理にも使える。胸焼けが治った」と横田の技術はヒ素汚染地の住民からたいへん喜ばれている
- ④東京に本拠を置く「土呂久鉱害問題を考える会」の代表だった対馬幸枝は、堪能な英語力を活かして約20年間AANバングラデシュ事務所長をつとめた
- ⑤ヒ素中毒患者に愛情をこめて尽くした。バングラデシュ人スタッフのモンジュワラ・パルビンは、彼女の著「シャムタ」に対馬の姿を書きとどめた

杖をつきながら牛小屋からでてきたレザウルは、この寒さの中、一枚のルンギをはいているだけです。幸枝さんは自分のタオルで彼の体を拭いてあげていました。まるで母親が病気の子供の世話するように、愛情深く接しています。家族や親戚ですら忌み嫌って近寄らなかったレザウルに、そんなふうに接する幸枝さんの姿に、私はとても驚きました<29>

対馬幸枝



環境教育を提唱した元公害課職員

大坪篤史

- ①1980年代初め県公害課の職員だった大坪篤史は、行政不服で被害者・支援者と対峙しながら「被害者の言うことは間違っていないのかもしれない」と思っていた
- ②2010年代に環境森林部長になると、「土呂久公害は県史に残る大事件。次世代に伝える環境教育をやろう」と提案
- ③「土呂久公害の教訓を次世代に残すための環境教育検討事業」を委託されたAANが基本方針を提言



大切坑見学

- ④2017年から、生徒に土呂久公害の授業、大学生の土呂久研修などを始めた
- ⑤土呂久研修のときは大切坑内に入って採掘跡の見学をしている

「土呂久には悲惨で厳しい歴史があり、そして今があることを次世代に伝えないといけない」 <30>

紙芝居「十連寺柿」を演ずる

佐藤マリ子

- ①佐藤マリ子の父生熊来吉はカトリック信者で、土呂久支援を全国のカトリックに広げた
- ②長女マリ子は土呂久の佐藤アヤを病床に見舞ったことも
- ③土呂久訴訟の原告が住友鉱前に座り込んだとき、食事班として手伝い、そこで知り合った佐藤慎市と結婚。結婚を祝う会で父の来吉は「支援する者から支援される側の間人になりました」と挨拶した



- ④3人の子育て。産直。通信に「わたしは土呂久のおばちゃんになりたい」と書いた
- ⑤環境学習にやってくる学生に紙芝居「十連寺柿」を上演する
- ⑥ Bangladesh の AAN の活動地を5度訪ねた。ガンジス流域の水利用ワークショップで、土呂久の簡易水道の維持管理システムを報告した



「土呂久には、共同体は常に結束すべしという『和合』の精神が引き継がれ、現在の自治活動に生かされている。南集落の住民による水道建設、運営もその一つ」 <31>

盛実弘行



環境を再生した土呂久

荒廃した鉱山跡地に花を咲かせよう

- ① 鉱山労働者だった盛実弘行と妻ケサ子は1987年、荒れていた社宅跡地を整備してサクラの植樹を始めた。2010年までに植えた木はヤマモモ、カエデ、ボケなど約30種、サクラは100本以上に
- ② 22年から土呂久公民館と宮崎国際大学生が維持管理の手伝いを開始、24年には「土呂久さくら公園」の看板と鉱山遺構の案内板をたてた

日本一おいしい牛育てて総理大臣賞

- ③ 佐藤孝輔は農協の職場が同じだった土呂久出身の浩美と結婚、2005年から土呂久で暮らす。公害のことは何も知らなかった。
- ④ 義父から牛の肥育を受け継ぎ、100頭の牛を150頭に増やした
- ⑤ 22年の全国和牛能力共進会で「おいしい牛日本一」で総理大臣賞を受けた
- ⑥ 環境教育で学びに来る生徒・学生に牛舎を見学させ、「**空気はおいしい、水はきれい、青草はイキイキ育つ。土呂久は畜産に最適**」と話す

佐藤孝輔



「県が環境教育の話をもってきたときは大反対だった。実際に学生が来るようになって、牛、シイタケ、ワサビ、土呂久の自然に関心をもって素直に質問してくる。夜は公民館で交流。地域の人にも前向きになって、すごくいい流れができてきた」 <32>

最後の語り部の遺言

- ①環境教育が始まると、学生たちは最後の語り部の佐藤ツルを訪ねた
 1. 1940年に「向土呂久」の避難小屋で生まれた
 2. 廃炉に残る白い粉でままごとした友だちの急死。親から「『遊んじゃいかん』と言うたじゃろ」と叱られた辛い思い出
 3. 「亜ヒの煙を吸った薪を燃やすと、青い炎がでるとよ。それを『幽霊、幽霊』と言うてね」
- ②土呂久訴訟の原告のおじ（数夫）おば（ミキ）に「公害はうそじゃない。本当のことじゃき。最後までやっちもらわな」と応援
- ③「鉱山には恨みもつらみもない。土呂久に生まれ育った運命じゃきよ」
- ④夫の富喜男は学生たちを牛馬墓地に案内した。県職員との話の途中に大声で「年保が亜ヒを焼く宮城正一を連れてきたばかりに」
- ⑤大学生から「伝えたいことは」と聞かれ、ツルは「自然をこわす事業をもってきたらいかん」と答えた。最後の語り部の遺言だった

「自然をこわす事業をもってきたらいかん」

<33>

佐藤ツル



牛馬墓地の案内役・
ツルの夫の富喜男

土呂久の歴史に登場した人びとの魅力

1. 都会の者を迎える心の広さとやさしさ
2. 逆境を乗り越えて生きるたくましさ
3. 亜ヒ酸公害の中で守った和合の精神

ご清聴
ありがとうございます
ございました

出典

「土呂久史の心に残る言葉抄」の言葉の出典はすべて「宮崎大学土呂久歴史民俗資料室」所蔵の資料（書籍、ファイル、カード、新聞スクラップ等）です。

- 1 佐藤勝の言葉：ファイル「語り部逝く2」所収 朝日新聞宮崎版連載「土呂久鉦山3『共同体』
- 2 佐藤竹松について孫の洋が語った言葉：「和合の郷」P176、ファイル「畑中の物語」
- 3 甲斐徳次郎の言葉：「和合の郷」P177、「かなたのひと3号」P138、「怨民の復権」P53
- 4 土持栄士の言葉：「鉦毒」65号、ファイル「土持栄士」、新聞スクラップ1985年7月20日
- 5 佐藤サミの言葉：「和合の郷」P255、カード「樋の口・神地・向土呂久」所収「向土呂久の転居」
- 6 小宮新八の墓について義理の妹佐藤ツルの言葉：「和合の郷」P331
- 7 佐藤洋の話：「和合の郷」P357、カード「和合会・部落」所収「共同体の解体」
- 8 興梶敏夫がアンケートに書いた言葉：ファイル「高千穂の新聞記者」所収アンケート回答
- 9 佐藤ツルエの言葉：「和合の郷」P377、カード「樋の口・神地・向土呂久」所収「ツルエさんの告発」
- 10 佐藤鶴江の言葉：「生きとうございます」P7、「記録・土呂久」P64
- 11 鶴野秀男の言葉：「和合の郷」P333、ファイル「戦後の亜ヒ焼き」所収鶴野秀男本人調書
- 12 佐藤アヤの言葉：「和合の郷」P408：「いのちのかぎり」P11
- 13 黒木博の言葉：「和合の郷」P11、P479、「記録・土呂久」P38、P42
- 14 落合正の言葉：「和合の郷」P410、「記録・土呂久」P52、ファイル「支援者群像1」所収落合正
- 15 佐藤実雄の言葉：「記録・土呂久」P51
- 16 鶴野秀男の言葉：「記録・土呂久」P62、「鉦毒」11号
- 17 佐藤仲治の言葉：「記録・土呂久」P84

- 18 不服審査会の裁決文：ファイル「認定関係審査請求事件裁決」（昭和55年裁決第10号）
- 19 佐藤正四の言葉：「記録・土呂久」P113、新聞スクラップ1984年3月28日朝日新聞
- 20 佐藤ハナエの言葉：「和合の郷」P456、ファイル「住友鋳社長交渉での訴え」所収佐藤ハナエ
- 21 松村静子の言葉：「和合の郷」P462、「記録・土呂久」P141、ファイル「第2期東京行動1」
- 22 上野登の言葉：「和合の郷」P466
- 23 佐藤ミキの言葉：和合の郷P466、記録・土呂久P155、ファイル暗闇からの飛躍1所収湯布院会議
- 24 加藤満生の言葉：和合の郷P466、記録・土呂久P156、ファイル暗闇からの飛躍1所収湯布院会議
- 25 横井英紀の言葉：ファイル「支援者群像2」所収横井英紀、「鋳毒」26号
- 26 佐藤ハツネの言葉：「和合の郷」P473、ファイル「土呂久簡裁和解関連記事」所収佐藤ハツネ手紙
- 27 小笠原徳一の言葉：新聞スクラップ1991年12月3日西日本新聞
- 28 佐藤トネの言葉：「和合の郷」P481、新聞スクラップ1991年12月3日読売新聞
- 29 モンジュワラの記事：「シャムタ」P38
- 30 大坪篤史の言葉：「和合の郷」P526、宮崎日日新聞連載「知見次代へ」2016年6月21日
- 31 佐藤マリ子の言葉：「和合の郷」P520、ファイル「佐藤慎市・マリ子」所収「南簡易水道の事例」
- 32 佐藤孝輔の言葉：ファイル「土呂久インタビュー」所収佐藤孝輔インタビュー
- 33 佐藤ツルの言葉：「和合の郷」P551、ファイル「向土呂久の物語」

宮崎大学土呂久歴史民俗資料室のホームページのURLおよびQRコードは次の通り

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/kscrs/sangaku/activity/toroku.html>



土呂久関連書籍

- 怨民の復権 土呂久訴訟への道：守る会編、1975年
- 怨民の復権Ⅱ 行政医学を撃つ：守る会編、1976年
- 咽び唄のさと 土呂久：芥川仁写真集、エランヴィタル、1976年
- いのちのかぎり：佐藤アヤ著、守る会、1977年
- 生きとうございます：佐藤鶴江著、守る会、1979年
- 口伝 亜砒焼き谷：川原一之著、岩波書店、1980年
- 鉍毒・土呂久事件：田中哲也著、三省堂、1981年
- 土呂久 小さき天にいだかれた人々：芥川仁写真集、葦書房、1983年
- 心ひとつに：被害者の会・守る会編、1985年
- 辺境の石文：川原一之著、径書房、1986年
- 浄土むら土呂久：川原一之著、筑摩書房、1988年
- 土呂久鉍害問題と闘う：落合正著、鉍脈社、1990年
- 輝く闇：芥川仁写真集、葦書房、1991年
- 記録・土呂久：土呂久を記録する会編、本多企画、1993年
- 土呂久羅漢：川原一之著、影書房、1994年
- 祖母・傾山系土呂久の環境史 和合の郷：川原一之著、世織書房、2024年